



住友信託銀行が日本碍子＜5333＞株式の大量保有報告書を提出



日本碍子＜5333＞について、住友信託銀行が4月20日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、住友信託銀行の日本碍子株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年4月15日。